

# ほけんだより 5 月



令和 7 年 5 月 1 日  
大田立梅田小学校  
校長 中村 一裕  
養護教諭 岡部 茂男  
満永明日香

新学期が始まり、1 か月がたちました。新しい環境に慣れてきたところで、疲れがたまってきたと感じる人もいないではないでしょうか。休養を取り入れながら、自分に合ったペースで学校生活を過ごしてもらいたいと思います。併せて、登校する前は、お子様の健康観察していただくようお願いいたします。



## 5 月の保健行事

| 月                          | 火              | 水          | 木                        | 金                           |
|----------------------------|----------------|------------|--------------------------|-----------------------------|
|                            |                |            | 1                        | 2                           |
|                            |                |            | 聴力検査 (5 年)               |                             |
| 5                          | 6              | 7          | 8                        | 9                           |
|                            |                | 聴力検査 (3 年) | 歯科検診 (5 年)<br>内科検診 (1 年) | 聴力検査 (2 年)                  |
| 12                         | 13             | 14         | 15                       | 16                          |
| 聴力検査 (1 年)                 | 眼科検診 (4・5・6 年) |            | 視力検査 (4 年)               | 尿検査 2 次 (該当者)<br>内科検診 (3 年) |
| 19                         | 20             | 21         | 22                       | 23                          |
| 視力検査 (5 年)<br>尿検査 2 次追加提出日 | 眼科検診 (1・2・3 年) |            | 視力検査 (3 年)               | 歯科検診 (4 年)                  |
| 26                         | 27             | 28         | 29                       | 30                          |
| 視力検査 (6 年)                 | 歯科検診 (2 年)     |            | 歯科検診 (3 年)               | 視力検査 (1 年)                  |

### ●尿検査 2 次

尿検査 2 次で、1 次未提出の方もご提出できます。



### ●視力検査

視力を矯正している人は、メガネを忘れずに持参してください。



### ●歯科健診

当日の朝は、歯みがきをしてきてください。



## 健康診断の結果について

- 健康診断の結果は、異常や異常の疑いのある方にのみ配布させていただきます。

「結果のお知らせ」を受け取った方は、速やかに医療機関を受診し、「受診連絡票」を学校にご提出ください。

※集団検診であるため、定期的に受診している方にもお知らせを配布しています。すでに受診済みの場合や経過観察中の場合は、その旨を「受診連絡票」の空欄に保護者の方が記入し、ご提出ください。

- 「異常なし」を含めたすべての結果につきましては、1 学期末に配布します。

- 内科健診・眼科健診・耳鼻科健診・尿検査・心臓検診が、未治療または未受診の場合は、症状悪化の可能性や感染症の疑いがあるため、6 月から始まるプールに入水することができません。

- 学校で実施している健康診断は「スクリーニング(異常の疑いのあるものを選び出す)」として行っています。そのため、医療機関にて「異常なし」の診断になることもあります。ご了承ください。

# 感染症（出席停止）について



- 感染症にかかった場合は、まなびポケットや電話連絡等を通して学校にご連絡をお願いします。

インフルエンザや水痘、おたふくかぜ等の感染症にかかった場合は、出席停止になります。  
治癒して登校する際は、必ず『出席停止解除願い』を学校にご提出ください。

\* 登校について医師に確認し、保護者の方が『出席停止解除願い』を記入してください。

- 『登校連絡票』の取得方法

- ・ 学校に取りに行く
- ・ 兄弟姉妹にわたしてもらう
- ・ 梅田小学校ホームページから印刷



# スポーツ振興センター（災害共済給付金）について

大田区では「日本スポーツ振興センター（災害共済給付制度）」に加入しています。これは学校の管理下で起きたけがなどに対して、その治療費や見舞金の給付を行う制度です。

\* 医療機関を受診し、医療費総額が5,000円（500点）以上だった場合、申請対象となります。  
窓口での自己負担額に、医療費総額の1割の災害見舞金を加えた金額が支給されます。  
（保険外診療は対象となりません。）

\* 学校でのけが（登下校中も含む）で医療機関を受診した場合は、書類をお渡しします。医療機関で記入を依頼し学校にご提出ください。（申請は任意です。）

\* 大学病院など（200床以上の地域医療支援病院）の大きな病院は、通常の医療費とは別に、選定療養費がかかります。選定療養費は、医療保険診療外のため給付の対象にはなりません。

\* 負傷した日から2年以内に請求がない場合は時効になりますのでご注意ください。

## ◎ 申請される場合の注意点

申請される場合は、健康保険証を使用して自己負担分（3割）をお支払いいただきます。

※ ㊟医療証や㊟医療証との併用はできません。

※ ㊟医療証や㊟医療証は使用して給付の申請をされた場合は、保護者の方が給付金を受け取った後に、区役所にて差額分の返金手続きを行う必要が生じます。

